

温室効果ガス排出抑制計画書等（令和5年度提出分）の提出状況について

1 温室効果ガス排出量等報告書（令和4年度実績分）

- 令和5年度提出分の温室効果ガス排出量等報告書について、特定事業者である135事業者から提出があった。一般事業者からの任意提出はなかった。
- 報告書提出事業者の温室効果ガス排出量合計は、3,379千トン-CO₂となり、基準年度と比較して、98.4%となった（表1）。
- 温室効果ガス排出に関する抑制目標の内訳は、総排出量のみの設定が56事業者、総排出量と原単位排出量を合わせた目標設定が79事業者であった（表2）。

表1 報告書提出事業者の温室効果ガス排出量(令和4年度実績分)

区 分	事業者数	温室効果ガス排出量				〈参考〉令和3年度	
		基準年度 (千t-CO ₂)	実績値 (千t-CO ₂)	基準 年度 比(%)	目標年度 (千t-CO ₂)	事業者数	排出量 (千t-CO ₂)
特定事業者	135	3,432	3,379	98.4	3,245	139	3,407
原油換算エネルギー使用量が1,500kL以上の事業者	130	3,403	3,350	98.4	3,216	134	3,378
自動車運送事業者	5	29	29	98.7	29	5	29
一般事業者	0	0	0	0	0	0	0
計	135	3,432	<u>3,379</u>	98.4	3,245	139	3,407

※1 特定事業者の事業者数、温室効果ガス排出量等は、当初計画の変更に伴い、条例第9条第4項の規定により提出された変更後の計画書の内容を反映。

※2 基準年度とは、原則として計画書提出年度の前年度（前年度の排出量が著しく変動した場合等の特別な事情がある場合は前年度以外を基準年度とすることが可能）。

※3 目標年度とは、計画期間（提出年度を初年度として5年以内で各事業者が自ら設定）の最終年度。

※4 端数処理の関係で合計と各項目の和が一致しない場合がある。

表2 温室効果ガス排出に関する抑制目標の内訳

区 分	令和4年度			令和3年度
	事業者数	温室効果ガス排出に関する抑制目標		事業者数
		総排出量のみのみ	総排出量+原単位排出量	
特定事業者 (提出義務あり)	135	56	79	139
原油換算エネルギー使用量が1,500kL以上の事業者	130	52	78	134
自動車運送事業者	5	4	1	5
一般事業者 (任意に提出)	0	0	0	0
計	135	56	79	139

2 令和4年度で計画期間が終了した事業者の目標達成状況

- 20事業者が令和4年度で計画期間を終了した。このうち、15事業者は自ら設定した総排出量の抑制目標を達成した。達成できなかった5事業者の理由として挙げられたのは、新社屋の建設、設備の増設及び製品生産量の増加に伴う温室効果ガス排出量の増加であった。

3 温室効果ガスの排出の抑制を図るための取組

- 報告書を提出した135事業者のうち、温室効果ガスの排出抑制を図るため最も多く実施された取組は、「照明設備の高効率照明（LED等）への変更」であった。
次が「空気調和設備（冷暖房設備）の運転管理の徹底」、「空気調和設備（冷暖房設備）更新」の順となっている（表3）。

表3 温室効果ガスの排出の抑制を図るための主な取組内容 (延べ件数)

区 分	照明設備の高効率照明（LED等）への変更	空気調和設備（冷暖房設備）の運転管理の徹底	空気調和設備（冷暖房設備）の更新	間引運転などによる照明設備の管理の徹底	業務用機器の高効率型への更新
特定事業者 (提出義務あり)	54	29	26	23	13
原油換算エネルギー使用量が1,500kℓ以上の事業者	54	29	26	23	13
自動車運送事業者	0	0	0	0	0
一般事業者 (任意に提出)	—	—	—	—	—
計	54	29	26	23	13

4 温室効果ガス排出抑制計画書（令和5年度提出分）

- 計画書の計画期間終了及び新規提出等により、22事業者（うち新規提出先2事業者）から新たな計画書が提出された。このうち、原単位排出量の目標を設定している事業者は15事業者であった（表4）。

表4 温室効果ガス排出抑制計画の内訳

区 分	事業者数	温室効果ガス排出に関する抑制目標	
		総排出量のみ	総排出量＋原単位排出量
特定事業者（原油換算エネルギー使用量が1,500kℓ以上の事業者）	22	7	15
特定事業者（自動車運送事業者）	0	0	0

※ 一般事業者からの計画書の提出はなし。